

# グローバルビジネス支援

宮城県と日本貿易振興機構（JETRO）仙台貿易情報センターが連携し、海外取引を目指す企業、個人からの各種相談に応じています。

## ■宮城県の支援メニュー

### 1 みやぎグローバルビジネスアドバイザー（GBA）（原則無料）

海外ビジネスの様々な分野の専門家をアドバイザーとして登録し、企業等からの相談に際して、海外取引等に関する専門的な情報を提供します（一部海外での面談等も対応可）。

## ■日本貿易振興機構 仙台貿易情報センター（JETRO 仙台）の支援メニュー

海外55か国76事務所（令和5年4月1日時点）のネットワークを活用し、県内企業の輸出入、海外投資などを支援します。

### ○貿易投資相談サービス（無料）

輸出入手続／関税／国・地域別マーケティング情報／各種規制情報／契約方法／契約書雛形／海外の取引先や取引商品／トラブル対処 など

### ○海外コーディネーターによる輸出支援相談サービス（無料）

中小企業の皆様を対象に、現地の感覚・目線から輸出可能性をお答えします。  
現地最新トレンド／売れ筋商品／競合製品／最もふさわしい展示会 など

### ○貿易実務オンライン講座（有料）

JETROのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に分かりやすく学んでいただけるよう開発した通信講座です。職場やご自宅のパソコンから、いつでも学習することができます。

### ○各種セミナー（無料）

世界各国の最新情報や商談の進め方など、時機に合ったテーマで毎月セミナーを開催しています。お気軽にご参加ください。

9

事業の海外展開のために

## お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班（宮城県庁14階）

- ・電話 022-211-2962 ・メール gb1@pref.miyagi.lg.jp
- ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/>

ジェトロ仙台貿易情報センター

- ・電話 022-223-7484
- ・住所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町四丁目6-1 第一生命タワービル18階

# 県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業

県内産の農林水産物や加工食品の「輸出活動事業」に要する経費の一部を助成します。

## ■地域産品輸出促進助成事業補助金

県内産の農林水産物や加工食品の輸出促進を図るため、輸出に取り組もうとする県内農林漁業者や食品製造業者等が行う輸出活動（海外で開催される商談会への参加等）に要する経費について、その一部を助成します。

### 1 交付対象者

県内で産出・生産される農林水産物及びその加工品の生産者又は生産者団体

### 2 対象となる経費、金額及び補助率等

#### (1) 対象経費

海外で開催される商談会等に参加する際に必要な諸経費（旅費、輸送費、消耗品費、委託費、その他経費）

#### (2) 補助率

1/2

詳細については、国際ビジネス推進室ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/>)

## お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第二班（宮城県庁14階）

・電話 022-211-2346 ・メール s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp

# 宮城県ASEAN等ビジネスアドバイザー デスクによる支援

宮城県は、県内に本店又は主要な拠点を有する企業等のインドネシア・マレーシア・シンガポール・ベトナム・カンボジア・ミャンマー・台湾・香港における販売・仕入先の開拓や企業進出等を支援するため、「宮城県ASEAN等ビジネスアドバイザーデスク」を設置し、市場調査や現地企業とのマッチング、現地スタッフによる商談同行等のサービスを提供します。

## ■対象国・地域

インドネシア・マレーシア・シンガポール・ベトナム・カンボジア・ミャンマー・台湾・香港

## ■利用資格

県内に本店（本社）又は主要な拠点を有する企業等

## ■設置期間

令和5年6月下旬～

## ■利用料

原則無料

- ・利用者の渡航経費、デスクスタッフの交通費、利用者からの通信費などは、利用者の自己負担となります。

## ■利用方法

国際ビジネス推進室ホームページ内で公表中

## ■支援業務の内容

- (1) 事前準備支援（現地のビジネス及び人材環境、関連法規等に係る調査）
- (2) 販路開拓・生産委託支援（現地取引先候補の発掘、商談のアポイント取得）
- (3) 現地サポート等支援（現地スタッフの商談同行及び簡易通訳、会社・製品情報等の翻訳）

詳しい内容は国際ビジネス推進室ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/>

## お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班  
(宮城県庁14階)

- ・電話 022-211-2962
- ・メール [gb1@pref.miyagi.lg.jp](mailto:gb1@pref.miyagi.lg.jp)
- ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/>

# 海外事務所による支援(韓国ソウル・中国大連)

宮城県では、県内企業の対韓国・中国ビジネスを支援するため、海外事務所を運営する公益社団法人宮城県国際経済振興協会とともに、下記の業務を行っています。

## ■ソウル事務所による支援

公益社団法人宮城県国際経済振興協会が運営するソウル事務所は、本県と韓国との経済の一層の交流を促進するため、韓国ソウル特別市に開設された海外事務所です。

「韓国で事業展開したい」、「韓国企業と貿易を行いたい」などお考えの企業や個人の方々へ、情報提供やアドバイス等を行っています。県職員が常駐しているほか、日本語ができる韓国入スタッフもおりますので、お気軽にご相談ください。

- 事業概要 宮城県内企業の韓国における活動支援／宮城県の観光PRと韓国観光客の誘致／韓国経済に関する情報の収集・提供／韓国企業への各種情報提供等

## ■大連事務所による支援

公益社団法人宮城県国際経済振興協会が運営する大連事務所は、本県と中国との経済の一層の交流を促進するため、中国遼寧省大連市に開設された海外事務所です。

「中国で事業展開したい」、「中国企業と貿易を行いたい」などお考えの企業や個人の方々へ、情報提供やアドバイス等を行っています。県職員が常駐しているほか、日本語ができる中国人スタッフもおりますので、お気軽にご相談ください。

- 事業概要 宮城県内企業の中国における活動支援／宮城県の観光PRと中国観光客の誘致／中国経済に関する情報の収集・提供／中国企業への各種情報提供等

### お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室 (宮城県庁14階)

- ・電話 022-211-2962
- ・メール gb1@pref.miyagi.lg.jp
- ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/>

公益社団法人宮城県国際経済振興協会 ソウル事務所

- ・電話 +82-2-725-3978
- ・FAX +82-2-725-3979
- ・メール seoul1@japan-miyagi.jp
- ・住所 大韓民国ソウル特別市中区貞洞11-3 DooBeeビル3階303号室
- ・ホームページ <https://japan-miyagi.jp/seoul>

公益社団法人宮城県国際経済振興協会 大連事務所

- ・電話 +86-411-8250-7426
- ・FAX +86-411-8250-7439
- ・メール gb-dalian@miyagi-dalian.com
- ・住所 中華人民共和国遼寧省大連市中山区人民路15号国際金融大廈13階C
- ・ホームページ <https://japan-miyagi.jp/dalian>

# HACCP 等対応施設整備支援事業

東日本大震災後、県内水産加工業において販路の回復及び開拓が課題となっております。このため、海外への販路拡大に向けた、輸出先国の規制及びニーズ等に対応した施設・機器の整備等を支援します。

## ■ HACCP 等対応施設整備支援事業

海外販路開拓のために輸出先国の規制（HACCP等）及びニーズに対応した施設の新設（掛かり増し経費のみ）、改修及び機器の整備等を支援します。

### 1 対象者

水産加工品製造事業者、流通事業者、中間加工事業者等

### 2 補助対象経費

#### (1) 施設等整備事業費

- ① HACCP等（ISO、FSSC、ハラール認証等を含む。）衛生基準に対応した施設の新設・増設（掛かり増し経費のみ）、改修及び機器の整備等に係る経費
- ② 輸出先国のニーズに対応した施設の新設（掛かり増し経費のみ）、改修及び機器の整備等に係る経費

#### (2) 効果促進事業費

HACCP等の認証取得に係る経費（コンサルタント費用等）

### 3 補助率

- (1) 施設等整備事業費 1/2以内
- (2) 効果促進事業費 1/2以内、施設等整備事業費の20%以内

※交付金上下限額

令和4年補正：上限5億円、下限250万円

令和5年当初：上限3億円、下限500万円

お問い合わせ・相談窓口

宮城県水産林政部 水産業振興課 流通加工班（宮城県庁12階）

・電話 022-211-2931 ・メール suishinr@pref.miyagi.lg.jp